

住民登録

8月31日現在

| | | | |
|-----|--------|-----|-----|
| 人口 | 78,296 | 前月比 | +12 |
| 男 | 37,656 | | |
| 女 | 40,640 | | |
| 世帯数 | 19,162 | | +19 |

おおだて

編集と発行—大館市役所
 発行年月日—昭和44年10月1日
 発行日—毎月1日
 定価 1部4円

昭和三十九年3月1日第3種郵便物認可

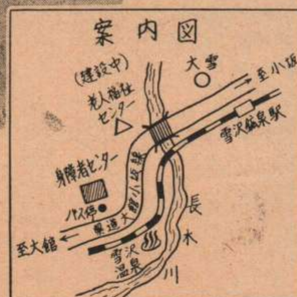
身体障害者福祉センターが完成しました



(写真) 完成した身障者福祉センター

県内の市町村では始めての身障者センターが大館の新名所、雪沢温泉郷に完成し、身障者の福祉向上をめざす市の施策に感謝が寄せられています。
 このセンターは、市が四百七十七万円を投じ、身障者の健康増進をはかるため建設したもので、センターには、会議室、手すりのついたふる湯、静養室、調理室など

が完備されている立派なものです。開館日は、大館市身障者更生協会連合会で管理運営されますが、利用者の範囲は、身障者はもちろん、つきそい人、要望による一般の方々の利用も認めることになっていきますので、お気軽にご利用いただきますと思います。
 なお、開館日は後日お知らせいたします。



市民課の窓口「受付案内」

—用事は世帯番号で足しましょう—

9月1日から市民課の窓口「受付・案内」の窓口を設けています。

この受付案内の窓口は、窓口混雑の解消と、待ち時間の短縮、世帯番号の普及による受付事務の能率化をはかるうとするものです。

さらに、ここでは、市民課での用事に必要な用紙の交付や担当窓口の案内を通じて、始めて用事に来る方もまごつことなく、スムーズに用事がすまされるようになっているため、来客者から好評をもたれています。

また、市民サービスを考慮したこの受付・窓口の利点としては

①窓口の混雑が解消できます

年間9万7,000件余りの来客のうち、約37%にあたる3万5,000件の謄抄本や諸証明の仕事を受付窓口で直接受理するので来客数の4割近い人が一般窓口に行列することなく、楽に早く用事がすまされるようになります。

②時間の短縮ができます

短時間で受付できる証明の申請と比較的時間のいる戸籍届などを一般窓口で混合受付する場合1.4対1の混合割合となり、窓口によって平均4～12分の待時間を必要

とする計算になります。

そこで、受付窓口で直接受理した場合を計算してみると、来客数100人当り、のべ300分、1日当り900分にのぼる無駄な待時間が解消され、従前の56%の所要時間で処理される計算になります。

③来客の精神的負担が軽減されます

受付案内では、その用事に必要な申請書や届け出用紙などを交付して、担当の窓口を案内するため、初めての来客者やお年寄りの方でも気苦労なく用事を済ませることが出来ます。

④世帯番号の普及をはかります

市役所の用事に必要な台帳などは世帯番号によって整理されています。

このため、受付案内では「あなたの世帯番号」という水色の世帯番号票を受付の都度、来客の皆さんに交付して覚えてもらうように呼びかけています。

これは書類をさがす時間を省いて、その分でも用事の処理にふりむけたいというのがねらいです。

この世帯番号は、転居でもしない限り、恒久的に変わることはありませんし、この番号一つで、戸籍、住民票等がすぐ引きだすことも出来ますので、おぼえておくと大変便利です。

(写真) 来客者に好評を得ている受付、案内



<たいへんお待たせしました>

10月6日に 交通公園 が開園します



(写真) 開園を待つ交通公園

遊びながら、正しい交通のルールを身につけ、交通に関する正しい認識を深めていただくよう、4年前から着手していた交通公園が完成しました。

場所は、大橋のすぐたもと川原で、面積1.12ヘクタール(3.669坪)という、東北一を誇るものです。

公園には、車道、歩道の区別のほか、交通信号、踏切警報機、道路標識、しや断機などが設置されており、近く、自転車やベビーカーも登場する予定になっていますので、子どもたちはもちろん、各町内会にも、大いに活用していただき、悲かな交通事故を、この大館市内から一掃したいものです

◀9月定例市議会から▶

23億5,095万円

になった一般会計

9月定例市議会は、さる9月22日から27日までの6日間にわたって開かれ、提出案件は一般会計補正予算案など22件でした。これを審議の結果、大館市花矢簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例案と、水道事業、病院事業の43年度会計決算の認定を閉会中の審査としたほかは、いづれも原案可決になりました。

今回は、一般会計の補正予算の内容を中心にお伝えしますが、予算、決算以外でできた主なものとしては

- ①茂内屋敷線の道路が市道になったこと(130m)
- ②2丁目大火あとに建設する「災害公営住宅」の請負契約を5,723万円でKK伊藤組と締結したこと。
- ③代野団地に「児童館」を建設することになったこと。
- ④市立総合病院の入院特別室の料金がつぎのように改正されたこと。

| | | |
|-----------|---------|------|
| 特別病室 | 1日1床につき | 300点 |
| 2人病室 | " " " | 50点 |
| 2人病室専用の場合 | 1日につき | 120点 |
| 4人病室 | 1日1床につき | 8点 |
| 旧2人病室 | " " " | 6点 |

それでは、1億0139万6,000円を追加(才入才出総額23億5,095万9,000円になった)した才出の主なものをひろってみると、

- 児童館建設工事の追加として 250万円
 - 2丁目大火復旧の貸付金として 1,500万円
 - 道路測こう改良工事費として 600万円
 - グレーダーの購入費として 450万円
 - 市民スキー場整備費として 83万円
 - 曲田線など災害復旧補助事業費として 835万円
 - 餌釣線など8カ所災害単独事業費として 133万円
 - 県道舗装の負担金として 1,088万円
 - 消防施設の拡充(消防車購入)のため 398万円
 - 峠の家建設の追加分として 800万円
- などが、追加の主なものになっています。

[10月の納税]

市(県)民税の3期分

10月31日までです

議会の活動

(44.8.17~44.9.15)

○教育産業常任委員会

8月18日 新潟県長岡市、富山県高岡市の卸売市場経営実情を現地に視察、調査し、大館市総合卸売市場について、今後の参考とすることにしました。

9月1日 大館市総合卸売市場について、長岡、高岡両市の卸売市場を視察、調査した結果とともに、意見の交換をしましたが、さらに盛岡市中央卸売市場についても視察調査することにしました。

○建設水道常任委員会

8月21日 併存災害公営住宅の建設計画について、次回(翌日)にあらためて協議することとし、長木地区の道路関係について、現地を視察、調査しました。

8月22日 併存災害公営住宅の建設計画について、意見を交換しました。

8月25日 上水道事業の現況について、市当局の報告をうけましたほか、水道施設について視察しました。

特別清掃地域 が広げられました

市の特別清掃地域が広げられ、清潔な町づくりに一歩前進することになります。

従前から郊外地域を除いた旧大館町地区は、特別清掃地域になっていましたが、近年、郊外の宅地化が進むにつれて、市街地と同じような取り扱いをする必要がでてきたわけです。そのため、特別清掃地域をつぎのとおり広げました(秋田県告示第362号、363号、354号)

この特別清掃地域にはりますと、清掃法によって清潔で明るいまちをつくるための、いろいろな義務を負うこととなりますので、この地域の方々はもちろん、これ以外の地区の方々もごみのない、きれいなまちづくりに、自発的な協力をお願いします。

特別清掃地区

- 旧大館町地区………柄沢を除く
- 駅前内の板子石
- 下川沿の片山1区、2区、3区、4区、
- 上川沿の根下戸の一部
- 十二所の大滝1区、2区、軽井沢2区

特別清掃地域とは

特別清掃地域とは、人口密度が1平方メートル当たり、おおむね2,000人以上の市街の形態をなしている区域を、清掃法(昭和29年法律第72号)にもとづいてきめた地域をいいます。

そして、指定された地域の住民は、所有する建物や土地内の汚物を掃除するなどの義務が課せられます。(住民が負う義務を参照ください)

特別清掃地域内の住民が負う義務

- ◆特別清掃地域内の土地または建物の占有者(占有者がいない場合は代理人)は、その土地または建物内の汚物を

を掃除して清潔を保つとともに、便所および汚物容器を衛生的に維持管理しなければなりません。

- ◆特別清掃地域内の土地または建物の占有者は、その土地または建物内の汚物のうち、焼却、埋没等の方法により、自ら処分できる汚物は、自ら処分するようにつとめなければなりません。

また、自ら処分できない食物の残廃物やその他のごみは、各別の容器に集めるなど、市が行なう汚物の収集および処分に協力するよう、つとめなければなりません。

- ◆多量の汚物をはい出したり、特殊の汚物をはい出したりするときは、自家処分を命じられることになります
- ◆汚物の不法投棄には重い罰則がかかります。
- ◆ふん尿を肥料として使用する際の使用方法が制限されます。

◆このほか、特別清掃地域以外であっても、公園、広場川などの公共の場所を汚すと、法によって3万円以下の罰金または拘留に処せられますから、公共の場所には絶対に汚さないようにしてください。

きれいなまちづくりは正しい「ごみの出し方」から

- ごみは必ず「ポリ容器」に入れ、キチンとふたをして出しましょう。
- カラになった容器は、すぐ引きとりましょう。
- ごみ容器は、きまった時間に、きまった場所に出しましょう。

○台所からでる食物のくずは、水分をよくきってからごみ容器に入れましょう。

○燃えないごみの収集日はつぎのとおりです。

この日以外は出さないようにしましょう。

※旧大館地区 毎月 第1・第3水曜日

花岡地区(大森、鳥内、繁沢土目内、二井山を除く)

※その他の地区 毎月 第2・第4水曜日

増えた市内の事業所

◎44年度事業所統計調査の結果から◎

ことしの7月1日現在で行なった「事業所統計調査」は、市民の皆さんのご協力でところどころ終りました。心からお礼を申し上げます。

前回(41年度)に行なった調査と今回の調査がいかに別表であらわしましたが、民営で470(17%)という著しい増加をみせております。

各産業とも、製造業を除いて軒並みに増えており、中でもその数が2倍に増えた飲食業や15%の増をみた卸売・小売業、60%の増になった不動産業などが注目されます。

この事業所数の増加の原因としていえることは、釈迦内地区を中心とした黒鉱開発の影響が大きいこと、この黒鉱開発に関連した諸産業が急激に集中して来たためである、といえると思います。

とにかく、3年前にくらべて、470の事業所がふえたことは、いかに市勢が活気にあふれているかを、この数字は如実にあらわしているといえるのではないのでしょうか—

44年度事業所統計調査のがい数

()内は41年度に行なった事業所数

| 産業分類 | 民 営 | 公 営 |
|-----------|---------------|-----|
| 飲食業 | 13 (6) | |
| 建設業 | 193 (153) | 1 |
| 製造業 | 270 (281) | |
| 卸売・小売業 | 1,708 (1,452) | |
| 金融・保険業 | 46 (42) | |
| 不動産業 | 120 (49) | 1 |
| 運輸・通信業 | 62 (58) | |
| 電気・ガス・水道業 | 6 (5) | |
| サービス業 | 759 (666) | 65 |
| 農林・水産業 | 20 (15) | |
| 合 計 | 3,197 (2,727) | 67 |

秋の全国交通安全運動はじまる

「みんなで声をかけ合い、子どもを交通事故から守りましょう」というスローガンをかけ、10月6日から15日までの10日間、全国一斉に秋の交通安全運動がはじまります。

交通事故による死傷者があとを絶たないことは、本



に悲しいことです。大館市内の交通事故を昨年同期(8月まで)の件数と比較してみると、死者が5人の増、重傷傷者にして89件もの事故が増えています。

写真は大通りのラッシュのもようです。ダンプ、自転車、オートバイ、そして人と、とにかく危険がいっぱいです。安全運動の期間に限らず、常に子どもの交通事故防止、酒のみ運転防止、歩行者、自転車の安全な通行には十分気を配って欲しいものです。

自主流通米制度ができました

今秋の産米から、自主流通米制度が発足します。この自主流通米は自由米と違い、政府米と同様に配給計画に組み入れられています。

生産者 は、生産した米を自主流通米として売るときは、自分の登録している集荷業者に委託して売りわたす自主流通米以外には、だれにも米穀を売ることはできません。

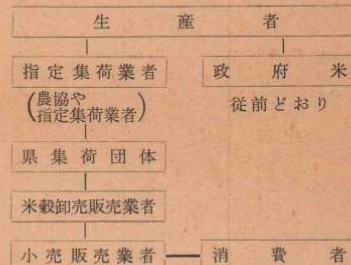
消費者 は、政府米と自主流通米のどちらでも、また、市内のどこのお米屋さんからでも買うことができます(ひとり月15kgの範囲です)

ただし、自主流通米の価格は自由価格になります。また、もち米、徳用米は希望配給になります。

なお、配給の品目と種類は
政府米 の希望配給は徳用米ともち米
基本配給は水稲うるち米の中、内地米、徳用上米、うるち玄米

自主流通米 の希望配給は、もち米
基本配給はうるち米……となります。

<自主流通米の経路>



秋田県総合防災訓練

備えあれば憂なし で貴重な体験を得る



写真 国鉄職員による消火訓練

秋田県と本市が主催した第7回、秋田県総合防災訓練は、9月2日、秋田県知事をはじめ自衛隊、警察署、消防団員、婦人会、医師会など関係者1,500人が参加して本番さながらの防災訓練を行いました。

訓練はまず[9月1日朝、九州に上陸した台風は、9月2日朝にかけ秋田沖西方200kmの海上を通過し、津軽海峡に達した。このため本県は南寄りの風が強まり2日朝にかけ内陸地方で20~25mの強風が吹き、大館付近では最大風速30mに達した。そのため、各地に農作物などかなりの被害がでるとともに、フェーン現象により火災の危険があるため、県内の大部分が火災警報を発令し、警戒中である]という想定のもとに訓練が展開された。

そして、一般市民に対する火災予防の広報活動中、末広町から火災が発生、必死の消火活動にもかかわらず、住家150戸が焼失、さらに、末広町から田町に延焼中大館駅前でも火災が発生、というように、めぐるまじい訓練であったといえます。

この間、北秋、鹿角の消防隊の応援要請、大館郵便局中劇、弘前相互銀行、桂城小、大館駅での避難訓練をはじめ、自衛隊の要請、救急車の出動、日赤看護班や大館医師団の出動、東北電力、電報電話局の出動さらに炊出しやくした婦人会など市民総参加の訓練は非常にスムーズでしかも、熱のこもったものでありました。

一応の火災訓練が終わってから、長木川原で、油類の消火の活動の実演や電話、電灯線の復旧作業の実演のあと参加者(車)の市中行進を行ない、大規模な訓練を終えました。このような訓練は、はじめてのものであっただけに、各種の訓練で得た指令系統や住民の避難、救助作業などに、貴重な体験を得ました。

(日本一の汚名)

密造酒の絶めつをはかろう

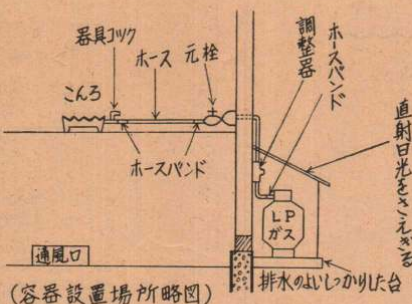
秋田県は、残念ながら、日本一の密造地帯です。とくに大館、北秋地方は県内でも最も多いところとされています。

いうまでもなく、密造酒は造っても、飲んでも、持っても罰せられますし、とくにドブ酒は不完全な製法でしかも発見を恐れて不潔な場所で造られるため、フーゼル油や雑菌がいっぱい入っており、寿命を縮めるという恐ろしいものです。

今年も豊作が予想されますが、例年新米が出まわると同時に密造酒が多く造られる傾向にありますので、今年こそは密造酒を「造らない、飲まない、持たない」のこぼを皆んで呼びあって、密造酒のない明るい生活を過したいものです。なお、密造酒は米ばかりでなく、ブドウやリンゴでつくっても密造酒になります。

ただ、アルコール分20度以上の正規の酒(しょうちゅう)に、梅、いちご、みかん、すもも、んにく、くこしそ、くわ、ぐみ、かりん、またたび、さるなし、とちの13種でつくる酒は密造酒ではなく、ご家庭では自由につくれます。

プロパンガスの設置心得



奥さん、プロパンガスの爆発事故が相ついでいます。まい日、気軽に取り扱われているこの便利なプロパンガスも、ちょっとした不注意から、大きな事故をまねくこともありますので、この設置心得を必ず読んでください。

●容器は屋外に置き、屋根から雪などが落ちない所に置くこと。

●屋外にある火気または油類から2m以上離れた場所を選ぶこと。

(使用前の心得)

◎ガスもれがあるかどうかを、において確かめる

◎ガス器具のそばには、マッチ、油類をおかない

◎ゴム管にひび割れが生じているときは新品と交替する

(使用ごの心得)

◎器具のコック、閉止弁は確実に閉じる

◎外出時や使用後は必ず容器弁を閉じる

(漏えい時の処置)

◎ふ近の火気を消し、一切の火気を近づけない

◎元弁および容器弁を閉める

◎窓・とびらを明け、通風を良くし、ガスのにおいが床面からなくなるまで放出する

《いつでも見られます》

選挙人名簿

公職選挙法の一部が改正され、選挙人名簿の登録が申出登録制度から、職権登録制度に変わったことは、先にお知らせしておりました。

この改正により、本当に自分が名簿に登録されているかどうか、ということについて、市民の皆さんの中には心配な方もおられるかと思えます。そこで、市の選管ではいつでも市民の皆さんに、選挙人名簿をお見せできるように整備しております。

大事な権利を守るためにも、ぜひ一度、市の選管（花矢地区は花矢支所）であなたの名前が選挙人名簿に登録されているか、お確かめください。

ただし、選挙の行なわれる場合は、告示の日から選挙期日後5日間は、名簿をお見せできないことになっています。

《農地の災害は》

いち早く連絡ください



(写真) 8月の大雨でくずれた中山用水路

- 台風災害や水害によって、田畑が流失したり、埋没した場合
- 農業用施設——頭首工、ため池、堰堤、揚水機、水路、農道などがこわれた場合

以上の災害が発生したら、すぐ電話などで「農林課土地改良係」——電話(2)0298——に連絡してください。連絡がおくれますと、災害復旧工事がすみやかに行なうことができますので、必ず連絡して下さるよう、ご協力ください。

《第1回市民剣道大会のご案内》

日時——10月12日
 場所——市民体育館
 時間——9時～15時

※ 合同けいこ 9時～10時
 個人試合 10時～13時
 合同けいこ 13時～15時

多数のご鑑覧をおすすめします。

《住宅改良資金を貸付します》

市の建設課を経由して、住宅金融公庫から住宅改良資金の貸付を行なう旨の通知がきております。

貸付利率も安いので、借入希望者は申しこんでください。

●受付期間 9月16日(火)から10月15日(水)まで
 ●受付場所 秋田銀行、羽後銀行、秋田相互銀行の各大館支店

●主な貸付条件

- 貸付を受けることができる方 = 自分で住むための持家を改良する方
- " " " " 工事 = 増築、改築、修繕等の工事
- 貸付金の限度 = 工事に要する費用の7割以内で、10万円から40万円まで
- 貸付金の利率 = 年6分
- 償還方法 = 期間 → 10年以内
方法 → 原則として元金均等毎月払い

●申込書の頒布先および問い合わせ先 = 受付場所の銀行と同じ

なお、このほかに、一般個人住宅と農山漁村住宅の貸付は12月27日まで受け付けておりますので、くわしいことは、秋田銀行、羽後銀行、秋田相互銀行に問い合わせください。

《郵便番号簿(全国版)をお届けします》

昨年の6月、皆さんにお届けした郵便番号簿は、主要都道府県だけ収録した「家庭版」でしたが、こんどは、皆さんの便宜をはかるため「全国版」をお届けします。皆さんのお宅に届くのは、10月中旬ごろになりますが、もし、10月の中旬以降になっても配達にならない方は、郵便局に申し込んでください。

郵便番号は、郵便物を早く、正しく送達するため、あて名の一部として書いていただくものです。あて名にも、あなたの住所にも郵便番号を書くことをいつも心がけ、郵便番号制度にご協力ください。(大館郵便局)

《家族表札も兼ねた郵便受箱を》

郵便配達は、表札と受箱が頼りです。表札がなければ、誤配達の原因になりますし、ご不在のとき受箱がなければ郵便物が風にとばされたり、配達できずに持戻りになります。

このため、大館郵便局では、表札、受箱の全家庭設置運動をすすめ、皆さんのご協力をお願いしております。また、この家族表札を兼ねた郵便受箱の取りつきを行なっておりますので、希望者は局へ申し出てください。(大館郵便局)

催しもの

市民体育館 10月中

- 1日 常盤ハワイ・ダンシング チーム公演会
- 2日 >危険物取扱主任者試験講習会
- 3日 >危険物取扱主任者試験講習会
- 5日 花柳登代能舞公演会
- 6日 >市職員採用試験
- 7日 >市職員採用試験
- 8日 新制作座演劇公演
- 10日 秋田県生協のつどい
- 12日 昼、大館市民剣道大会
夜、ピアノ、ソプラノ、男声合唱演奏会
- 19日 ヤマハ音楽教室発表会
- 23日 労音例会(ジョージ川口と松本英彦)
- 26日 竹沢バレエ発表会
- 27日 大館地区中高吹奏楽合同演奏会
- 29日 秋田県市議会議員研修会

乙種第4類危険物取扱主任者試験案内

●試験の期日と場所

期日 44年11月9日(12時半)
場所 県立、秋田高等学校

●受験資格

第4類危険物についての危険物取扱の実務経験が6カ月以上有する者

●受験に必要な書類と手数料

(書類等)
①受験願書 ②受験資格があることを証明する書類 ③写真(タテ4cm.ヨコ3cm.) ④受験票

(手数料)

500円の秋田県証紙を証紙納付書にちょう付し、手数料は納付金額欄に記入すること。

※受験に必要な書類は、市の消防署にありますので受験は10月25日まで手続きをすませてください。

予防接種と健康相談日

—— 市民の健康を守る市の仕事です

| 実施場所 | 市民体育館 | 釈迦内出張所 | 釈迦内公民館 | 長木公民館 | 上川沿公民館 | 下川沿公民館 | 真中公民館 | 二井田公民館 | 十二所公民館 | 花矢公民館 | 矢立診療所 | 摘要 |
|----------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---|
| 小児マヒ生ワク | 10月17日 | | 10月16日 | 10月16日 | 10月13日 | 10月14日 | 10月14日 | 10月13日 | 10月15日 | 10月16日 | 10月15日 | ●対象(1回目) 44・2・1～44・1・31までの出生者 (2回目) 43・7・1～44・1・31までの出生者 |
| インフルエンザ | 10月24日 10月31日 | | 10月23日 10月30日 | 10月23日 10月30日 | 10月20日 10月27日 | 10月21日 10月28日 | 10月21日 10月28日 | 10月20日 10月27日 | 10月22日 10月29日 | 10月23日 10月30日 | 10月22日 10月29日 | ●満2才以上の希望者 ※1週間の間かくで2回接種 ※料金は一覧表を見てください |
| 国保の健康相談日 | | 10月6日 中止 | | 10月2日 11月6日 | 10月21日 11月18日 | 10月15日 11月19日 | 11月1日 11月5日 | 10月7日 11月4日 | 10月3日 11月7日 | 10月20日 11月17日 | 10月16日 | ●時間 午後1時～3時 血圧 育児相談、家族計画などのご相談に応じます |